

令和５年度多治見市地域福祉計画評価委員会議事録

日 時：令和６年３月１２日（火）

９：３０～１２：００

場 所：駅北庁舎４階第２・３会議室

出席委員：海老諭香委員、加藤孝春委員、櫻井香好委員、高木浩二委員、
高橋重久委員、竹内恒夫委員、村瀬登志夫委員、山内和泉委員
（５０音順）

欠席委員：加納忠行委員

事務局：福祉部長：加藤泰治、福祉課長：渡辺康之
高齢福祉課長：前田あゆみ、子ども支援課長：長谷川昭治
福祉部課長：伊藤和可奈、保健センター所長：谷口知子
福祉課：島津和世、山田康則、前田ひさ佳
高齢福祉課：内山祐介、丹羽智裕、大中博、水野浩則
子ども支援課：田中智、佐藤美千世、保健センター：早瀬かおり

１ あいさつ

２ 議題

（１） 令和５年度の各計画の進捗状況について（資料１、２）

（２） 令和４年度 健康・福祉に関する諸計画の推進に関する意見書への取
組状況（資料３）

（３） その他

○福祉課長 ただ今から令和５年度多治見市地域福祉計画評価委員会を開催する。

初めに、福祉部長より挨拶申し上げる。

（福祉部長あいさつ）

○福祉課長 新任委員の方に自己紹介をお願いします。

（村瀬委員 自己紹介）

○福祉課長 （会議の成立について説明の後）ここからの議事は委員長に進行願う。

○委員長 議題１に入る前に、事務局から資料の確認と議題を説明願う。

（事務局 資料確認、議題について説明）

○委員長 議題１ 令和５年度の各計画の進捗状況についてを議題とする。子ども未来
プランについて事務局から説明願う。

（事務局 子ども未来プランについて説明）

○委員長 質問、意見はあるか。

○委員 プラティ多治見のおしゃべりサロンの参加人数を教えてください。また、発達支
援センター「わかば」の開設に伴い、「ひまわり」と「なかよし」が統合になることに
より定員数はどうなるのか。

○事務局 おしゃべりサロンはプラティ多治見３階とうしんウェイプラザのスペース

を借りて、予約優先で1日3組から4組を受け入れている。発達支援センターの統合による定員数については、集団療育の形を取り入れながら、今までの利用者の人員を確保しつつ稼働率を上げることで十分な対応ができると考える。シミュレーションしたうえで定員を50名にしている。「なかよし」や「ひまわり」を利用していた人も新しくわかばに通う人も安心して通っていただけると考える。

○委員 「いのちの授業」の内容は。

○事務局 確認後回答する。

○委員 おしゃべりサロンの情報が根本地区に周知されていないのはどうしてか。

○事務局 市民への周知については、子ども情報センター等の広報で周知してもらっているが、まだ不十分なこともあり令和6年度に見直しを図りたい。

○委員 笠原小中学校が義務教育学校になる予定だが、笠原以外でも小中学校を一体化して義務教育学校とするのか。

○事務局 笠原の小中学校を義務教育学校にすることはモデルケースとして導入するものであり、他の地区では今のところ考えていない。ただ少子化を踏まえると小中一貫校を考えていくことになるかもしれない。

○委員 いじめの早期発見のためのアンケートについて4年生だけを追加したのはなぜか。年齢に関係なく必要ではないか。

○事務局 低学年より高学年のほうが、自分の本当の気持ちを外に出しづらいので、元々は5年生以上だったものを4年生以上にした経緯がある。今後拡大するのは決まっていないが、教育委員会に伝え検討にいらてもらう。

○委員長 その他に質問等はあるか。

(質問等なし)

(事務局 高齢者保健福祉計画について説明)

○委員 認知症サポーター養成講座を21回実施とあるが、参加人数は何人か。また、その講座に参加した人の感想はどうか。

○事務局 認知症サポーター養成講座は592人が参加し、2月末では1,319人が参加している。個々が理解するだけでなく、幅広く知っていただくことが認知症の理解を深めるために必要であること等を感想としていただいている。また、民生児童委員には昨年の総会で養成講座を実施している。

○委員 夜間連絡体制の2つの地域包括支援センターはどこか。

○事務局 北栄包括と精華包括である。

○委員 緊急通報システムは非常に有効な手段だと思っている。運用としてはどんな課題があるのか。

○事務局 東濃5市で緊急指令を共同運用する案がある。現在は各市ごとに救急指令室につながる。システム上、4市が同じ業者なので、5市全てを同じ業者にすれば費用も安くできると考えている。

○委員 緊急通報システムの実情を教えてほしい。

○事務局 協力員を3人依頼しているが、3人集まらないのが実情。また、認知症の人

が実際に使えていないのではいかという部分に見直しが必要と考える。

○委員 介護保険のサービス達成率をみると、年度途中だから達成率が低いのか年度末には達成できるのかを知りたい。

○事務局 サービス見込量は要望のあったときに充足できることが重要なので、数値だけではわかりづらい。年度によって訪問を希望される方や通所を希望される方の数が変わるので、一概に増えることが良いわけでも減ることが悪いわけでもない。

○委員 サービスの見込量は年々増えていくと考えられるか。

○事務局 2025年問題2040年問題のように、出生数が多かった年代の人たちが高齢化になるので、サービス見込量は増加していくと考えられるが、国の方針としては、地域の人と協力しながら住み慣れた家での在宅介護を推奨している。その点では減少するのではないか。

○委員長 数値で表現されると、どうしても多い少ないと判断しがちである。「介護予防」等予防が付くものについては数値が低いので、対象者の人数自体が少ないという理解でよいのか。本当は対象者が多いのに、把握していないだけなのかどうか。予防だけに絞ると全体的に数値が低いので達成率が低いのかと考える。しかし、「介護予防居宅療養管理指導」の数値は高いので、バランスが取れていない気がする。

○事務局 「介護予防」は介護が軽い人が受けるので、訪問入浴や訪問リハビリテーションなどのサービスを受ける人が少ないと言える。

○委員 住民主体サービス助成金事業の4団体とはどこか。また、各団体との交流の場を教えてほしい。

○事務局 4団体とは、根本、小泉、北栄、笠原の各地域福祉協議会。交流の場としては、生活支援体制整備推進会議に地域福祉協議会が参加して活動等の情報共有をしている。

○委員 延べ112人とあるが、個人での利用人数としてはどうか。

○事務局 7か月分で22人。

○委員 4団体で22人は少ないのではないか。そこに弱点があるように思える。

講座も大勢の人が受けている割には利用人数が少ない。

○委員長 今の意見は、令和4年度の意見書の中の生活応援員の充実で取組状況に載っている。

○委員 ボランティアポイント制度の先進事例を調査してとあるが、調査結果や今後の進め方を教えてほしい。

○事務局 調査の結果、導入は困難となった。

○委員 結論として、調査をしたけど、ボランティアポイント制度を導入しないということか。

○事務局 地域通貨を使用している地域は、制度として成立しているが、それ以外は進んでいないのが現状。多治見市はそこまでに至っていない。

○委員 やらないということか。

○事務局 高齢者部門だけで進めていくのは困難。

- 事務局 子育てみらいプランの「いのちの授業」について回答する。外部講師を呼んで講演会を開催している。多治見市の連合PTAでも年1回1万円の補助金制度があり、小学校6校、中学校7校がこの補助金を使って講演をしている。講演内容としては「LGBT」等の講師が得意とする分野や、学校が決めたテーマで講演をしてもらっている。
- 委員長 その他に質問等はあるか。
(質問等なし)
(事務局 健康づくり計画について説明)
- 委員長 質問、意見はあるか。
- 委員 24ページの「コグニサイズ・・・(省略)・・・取組み事例はなし」なのに計画通りとはどういうことか。
- 事務局 コグニサイズとはコグニクシオン(認知)とエクササイズ(運動)を組み合わせでできた名称のこと。当初予定は陶彩の径に四角い枠をつけ、四角い枠の中を歩くことによって、ウォーキングをしながら脳トレができることを目指したが、看板問題や景観を損なう等の諸問題があり検討したが実施に至らなかった。道路河川課としては保健センターから印字の提案がなく取組みなしということなので計画通りとしている。
- 委員 中止したほうが良いと判断したのか。
- 事務局 陶彩の径はウォーキングするには非常に適した場所なので、景観等を楽しみながら歩くことを、広報等で幅広く周知することに取り組んでいきたい。
- 委員 新型タバコと加熱式タバコの違いを教えてください。
- 事務局 加熱式タバコと電子タバコを総称して新型タバコといている。加熱式タバコは有害性が認められている。また、現在、日本の電子タバコはニコチンが入っていないが、海外の電子タバコはニコチンが入っている。輸入で利用される方もあり、他の有害物質も含まれているため、新型タバコの有害性啓発に努めていきたい。
- 委員長 食生活の項目で、高校生に健康リーフレットを配布とあるが、配布されたものは見過ごされがちになる。他の方法を考えられたことはないか。
- 事務局 コロナ禍前は出前講座で野菜の計量をしたり歯磨き体験をしてもらっていたりしていたので、今後は出前講座等を復活させ高校生に浸透するような啓発を検討したい。
- 委員長 紙の配布より、体験等のほうが高校生には浸透しやすいので、今後の活動を期待している。その他、質問等あるか。
(質問等なし)
(事務局 障害者計画について説明)
- 委員長 質問、意見はあるか。
- 委員 避難行動要支援者の名簿は、自治会経由で区長に届くが、要支援者が自治会に加入していない場合はどうなるのか。助けに行く側と助けられる側との間に溝ができているように思うがどのように埋めるのか。また、感染症対策を考えたマニュアルは作

成しているのか。

- 事務局 避難行動要支援者の名簿の件については、企画防災課に確認後回答する。感染症対策のマニュアルについては岐阜県のを参考に作成している。コロナの5類移行に伴い、今年度改定している。
- 委員 逆手挙げ方式は多治見市の方針ではあるが、個別避難計画を作成するときに、自分の名前が掲載されていることを知らない人が、自分の地区で30人中3人いた。逆手挙げ方式は本人の同意なしで名簿に載るものなのに、本人が全く知らないのはどうか。また避難行動要支援者名簿は、区長に渡され副区長と町内会長にコピーして渡すことになっているが、個別避難計画を作成する段階で初めて町内会に加入していないことが分かり、民生児童委員に協力してもらった。結果、対象者30人のうち施設入所が10人、作成に同意あり10人、作成に同意なし10人となった。また、町内会の加入率は現在67%で、多治見市の人口からすると約3万人の市民が加入していないことになる。未加入者に対してどのように福祉を届けていくのか。多治見市としてどうしていくのか。約3万人に福祉が届かなくていいのか。
- 事務局 自治会加入率に関しては、問題としては認識している。市としてどうしていくのかは今後の検討となる。逆手挙げ方式については、本人に何も通知がしていないとの認識ではなかったので、担当課である企画防災課に確認して回答する。
- 委員 逆手挙げ方式に関しては、名簿に載せてもらいたくないと言わなかった人が名簿に載ると認識している。通知自体を知らない人もいる。
- 事務局 担当課に確認したところ、本人に通知はしているとのことだった。また、自治会未加入者への対応については、今のところ、村瀬委員の発言にもあった民生児童委員に協力を仰ぐとのことだった。
- 委員 民生児童委員から質問や事例のフィードバックがあると良い。また、行動援護の福祉サービスについて、依頼できる事業所は多治見市には1箇所しかなく、ヘルパー不足により断られることが多い。行動援護のヘルパー養成には費用等が必要なため事業所が避けていると聞く。ヘルパーを増やすためにも市から支援をしていただきたい。
- 事務局 行動援護ヘルパーの不足については認識している。福祉サービス事業所等への支援について、第8期障害者計画新規の項目として追加した。今この場で支援を行うと申し上げることはできないが、今後、検討を行っていきたい。
- 委員 見守り活動に福祉委員は入っているが、活動していないように思えるので、民生児童委員との連携は非常に困難である。
- 事務局 社会福祉協議会の見守り事業の中で、マグネットを配布する活動をしている。社会福祉協議会と連携を取りながら、福祉委員と民生児童委員が連絡を取り合う体制を整えるように検討する。
- 委員 福祉委員の活動事例を年2回の福祉委員会議で紹介してもらいたい。
- 委員 キキョウスタッフについて、障害者計画34ページでは計画通りとなっているが、子ども未来プラン3ページでは計画より遅れているとなっているのはなぜか。

○事務局 子ども未来プランで計画より遅れているのは、小学校にキキョウスタッフを38人配置予定としていたが、諸事情により37人しか配置できなかったことによる。障害者計画は事業としては遅れていないので計画通りとした。

○委員長 その他、質問等あるか。

(質問等なし)

(事務局 地域福祉計画について説明)

○委員長 質問、意見はあるか。

○委員 先ほどの意見と重なるが、自分の区だけに限らず、福祉委員の活動は全くしていないと聞く。地域力についての意見としては、地域福祉協議会が8箇所、地域力組織が5箇所あり、両方ある地域は4箇所、両方ない地区は、昭和、精華、南姫の3箇所、これらをどうしていくのか。施策としてどちらかを設立させたいのか。また、自治会加入率が低下するなかで、地域福祉協議会と地域力の2団体を運営していくための委員不足が懸念される中で、どんな道筋を立てて設立に向かえばよいのか。最後に、地域福祉はまちづくりだと考える。地域福祉は障がいのある人もない人も、一緒になってまちづくりをしていくことだと考える。

○事務局 地域福祉協議会については福祉部としては13校区に設立させたいと考えているので、多治見市社会福祉協議会と協力しながら取り組んでいき、来年度は精華地域福祉協議会を立ち上げる予定。人材が必要なこと等を踏まえ、一つ一つ立ち上げを進めていきたい。地域力については、もともとは自助、共助で地域組織を進めてきたが、今年度より横断的組織を作ることにより、自助、共助だけでなく公助を持たせながら広めていくのが多治見市の意向。その母体になるのが、地域福祉協議会だったり既存の団体だったりするので、総括的な組織を順番に立ち上げていき、市と地域がタイアップして公助、共助、自助の社会を構築することを検討していく。

○委員 地域力補助金を2団体が申請しているがどこか。どんな事業か。

○事務局 新規の事業を対象に、1年目50万円、2年目30万円、3年目20万円の補助が出る。滝呂地域力は令和4年度に立ち上げ今年度も継続しており、根本地域力は今年度に「デジタルねもと」と称し、例えばパソコンやスマートフォンの電子機器を使用し、広報をいつでもどこでも見ることができるような活動を始めた。

○委員長 その他、質問等あるか。

(質問等なし)

○委員長 5計画全体を通して質問等あるか。

○委員 計画通りとなっている評価が、本当にそうなのかを再確認していただきたい。高齢者保健福祉計画のように、具体的な数字の目標を達成していないにもかかわらず、計画通りとなっているので、もっとシビアに評価をつけていただきたい。先ほどの、子ども未来プランにおいては、キキョウスタッフが1名不足しているだけでも「計画より遅れている」としている。また、筋力アップ体操について、能登震災の避難所で、筋力アップ体操を呼びかけても誰一人参加がなかった。筋力アップをするつもりのない人が多いので、ネーミングを「誰でも体操」にしてはどうか。そうすれば高齢者で

も若い人でも参加できる。

○事務局 ネーミング変更は、すぐにはできないので今後の検討材料とする。

○委員長 その他、質問等あるか。

(質問等なし)

○委員長 議題2 令和4年度健康・福祉に関する諸計画の推進に関する意見書への取組状況についてを議題とする。この意見書は、昨年度の意見書の取り組み状況について事務局が説明する。その後、委員から意見をいただく。委員の意見は事務局と委員長がまとめて今年度の意見書を作成する。

(事務局 資料3に基づき説明)

○委員長 市に取り組んでいただきたい内容について、一人ずつ意見を請う。

○委員 3点お願いしたい。1点目は地域福祉協議会をどう構築していくか。2点目は地域での福祉委員活動をどう充実させていくか。3点目は町内会加入者が減少するなかどう地域福祉を進めていくか。

○委員 達成状況を全て計画通りとするのは疑問。達成したからといって市民の生活の満足性はみえてこない。また、インクルーシブ教育の対象者に高齢者を加えてほしい。昭和世代は障がいに対して偏見があり、支援が必要な時の対応ができないので、高齢者にもインクルーシブ教育が必要と考える。

○委員 障がい者が地域で生活していくためには、施設や家庭が重要。グループホームの建設予定が、地元の理解が得られず中止になった。市民の方の偏見や差別を減らすため、障がいについて理解してもらえるような啓発活動を進めてもらいたい。

○委員 子どもが楽しくボランティア活動ができるには保護者の力が不可欠で、例えば親子一緒に活動ができれば楽しいと思う。また、令和6年4月から子ども家庭庁が発足して切れ目のない支援となるが、申し込んだ人や知っている人のみが利用するのではなく、諸事情があって外に出られない人もいるので、そういう人にどのように支援の手を差し伸べることができるのか考えていただきたい。生まれたら支援というところで、母子手帳を配布する際に、なにかできるのではないか。

○委員 福祉活動において、例えば住民主体サービスのゴミ出しについても、高齢者が高齢者を支えるのではなく、若い人が支えていくことが大切だと思う。若い人がイベントの参加だけでなく、日常生活でも手を差し伸べられるような体制づくりをしてほしい。

○委員 いろいろな項目を評価しており、大変勉強になったばかりでなく、老人クラブ多悠連にも多くの支援をいただいて感謝している。大勢の高齢者がいる中で、福祉活動に携わっている人が固定化しているのでみんなで支え合うことができなくなった。元気な高齢者にもっと地域福祉に携わっていただき、共助を強化する仕組みが必要と考える。今まではボランティア活動はボランティアだけが行っているのが主流だったが、現在は市も介入し、第1ステップとしては成功していると思うので、第2ステップに進むべきである。現在は要支援者だけでなく、地域住民を地域全体で支えるようになってきているので、市がもっと介入して支援をしていただきたい。最後に、町内

会の加入率低下にしても、共助を区に頼っているのも、町内会に入っていないければ情報も伝わらないし援助もできない。加入率の低下は事実なので、先進地区の事例を参照に、自治会に頼らないしくみを見直していただきたい。

○委員 根本地域福祉協議会では、高齢者の支援としてゴミ出しを行っているが、ゴミ出しをしてくれるボランティアが集まらない。今後の課題は、ボランティア活動をしてくれる人材をどうしたら集められるか。

○委員 福祉とは、普段の暮らしを幸せにすることなので、普段の暮らしを幸せにするにはどうすればいいか。社協では令和6年から第5期地域福祉活動計画がスタートする。その計画の重点として、「福祉共育」であり、共に育っていくことを進めていきたいと考える。児童期のうちから福祉に触れることは、地域で幸せに育っていく環境を作り上げる。また、ボランティア活動は特別なことでなく、趣味がボランティアに変わることもある。コーヒーを淹れるのが趣味の人が、コーヒーを淹れる講座を開くことからボランティアにつながった例もあるので、今後も進めていただきたい。

○委員長 皆さんからの意見をいただき、住んでいる人たちが相互に理解できたり、認識できたりすることから始まり、それと同時に地域に参加していく人が、相談できる環境が重要と感じた。これまでは若い人にとかその世代にとか限定していたが、現在はいろいろな世代の方が地域福祉に参加し、いつかは自分が助けてもらうということを理解することが大切だと考える。市長のマニフェストの最初に掲げられているのが、誰ひとり孤立させないとあるが、孤立させないということは自分も参加し、参加した中で助けたり助けられたりしていく。その活動を繰り返す中で、その意識をどこでどのように持つのが、孤立させない具体的な方法に反映されるのではないか。

それでは、議題3 その他について事務局から説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 これをもって令和5年度地域福祉計画評価委員会を終了する。